

熊本大学教育学部附属小学校  
における組織評価  
自己評価書

平成30年9月30日  
21.教育学部附属小学校

## 目 次

1. 現況.....	2
2. 特徴.....	2
3. 組織の目的 .....	2
<b>II 管理運営の領域に関する自己評価.....</b>	<b>5</b>
1. 管理運営の目的と特徴.....	6
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	7
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	7
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	12
<b>III 教育研究支援の領域に関する自己評価.....</b>	<b>13</b>
1. 教育研究支援の領域の目的と特徴.....	14
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	14
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	14
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	16
<b>IV 初等中等教育の領域に関する自己評価.....</b>	<b>17</b>
1. 初等中等教育の領域の目的と特徴.....	18
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	18
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	18
4. 質の向上度の分析及び判断 .....	20
<b>V 男女共同参画の領域に関する自己評価.....</b>	<b>21</b>
1. 男女共同参画の領域の目的と特徴.....	22
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	22
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	22
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	23

## I 附属小学校の現況及び特徴と目的

### 1. 現況

- (1) 学校名：熊本大学教育学部附属小学校
- (2) 児童数及び教員数（平成30年5月1日現在）
  - ・児童数 648人
  - ・教員数 26人（校長含む）、非常勤教員数 4人、事務職員数 2人、PTA 事務 1人、学校司書 1人、調理員 8人 計 42人

### 2. 特徴

#### (1) 教育実習の実施校

本校は国立大学法人の附属小学校として、教育学部学生及び大学院生等の教育実習を実施するという使命がある。そのため、教育学部の2年生～4年生の教育実習を実施する体制が教育学部との連携のもとに整えられており、教職大学院の大学院生の実習等にも協力できる体制がある。

#### (2) 先導的な教育研究の実施校

本校は国立大学法人の附属小学校として、教育理論及び教育の実際に関する研究並びにその科学的実証を行うとともに、公立学校への教育協力と情報提供を行うという使命がある。そのため、年間を通して授業をもとにした研究実践を行い、その成果を年度末に研究発表会を開催し、全国に発信している。また、公立学校の校内研修や各組織の研究大会等に対して、その依頼に応じて本校職員を講師として派遣している。

#### (3) 本校の職員の人事

上記の使命をもつ本校は、教育に対する情熱と専門的な指導力を有する教員の確保が必要である。校長は教育学部教授が務め、学部と学校の連携を密に図ることができるようになっている。また、副校長は公立学校における校長経験者が務め、校長の意を体し、学校経営を行っている。教頭は公立学校における教頭経験者が務め、学校経営の補佐を行っている。主幹教諭は、学内人事により資質・能力に優れた教諭を任命している。教諭及び養護教諭については、熊本県及び熊本市教育委員会との人事交流によって本校に採用となり、本校を退職した後は、熊本県や熊本市の公立学校に採用されることになっている。

#### (4) 関係機関との連携

本校の教育目標及び使命を達成するために、人事及び学校運営、研究・教育実習の推進において関係機関との連携強化を図っている。

- ① 教員の人事については、熊本県教育委員会や熊本市教育委員会との人事交流である。
- ② 全国国立大学附属学校連盟及び九州地区国立大学附属学校連盟に属し、情報交換を密にしながら取組の充実を図っている。
- ③ 教育学部・附属学校連絡協議会等により、学部との連携を緊密にした学校経営を行っている。

#### (5) 児童の入学条件

- ① 入学者募集定員は、105名程度（男子 53名、女子 53名）である。

志願資格は次のとおりである。

ア 熊本市に保護者と同居し、そこを生活の本拠地とする者

イ 自宅から徒歩または公共交通機関を利用して、50分以内で通学できる者

- ② 入学者の選考考査を実施し、それに合格した者に入学の許可をする。選考考査の内容は、本校の特質を考慮し、考える力・判断する力・運動する力・話を聞く力・集団で行動するときの態度等に関するものである。

### 3. 組織の目的

#### (1) 本校の教育目標

本校教育が目指す人間像は、主体的・自発性に富み、郷土を愛し、郷土に生きる心を基調として、創造的でしかも個性的に生活を切り拓き、人のため世のために貢献する国際性豊かな人間である。そのために、自主・自立、個性の尊重、郷土愛・人間愛、強い心と体の発達を願い、次の教育目標を設定している。

① 自主・自立の教育

- ア 自己の責任において、自分で意欲的に学ぶ意志・能力・態度を育てる。
- イ 自らの学習課題・生き方を課題とする教育の推進を図る。

② 個性重視の教育

- ア 個人の尊厳性を大事にし、自主的・自発的に取り組む態度を養う。
- イ 個性的な創造力、主体的な判断力を培う教育を行う。

③ 自他の尊重の教育

- ア 思いやり、尊敬、感謝の心をもち、人のため世のために力を尽くす人間の育成に努める。
- イ 勤労体験、自然体験、社会体験を重視し、豊かな知性と生きる力を育成する。

(2) 本校の使命

本校は国立大学法人の附属小学校として、次の使命に基づき学校経営及び学校教育を実施する学校である。

- ① 国立大学法人熊本大学教育学部附属小学校として、初等普通教育を行う。
- ② 教育理論及び教育の実際に関する研究並びにその科学的実証を行う。
- ③ 教育学部学生の教育実習を実施し、その指導を行う。
- ④ 公立学校への教育協力と情報提供を行う。

(3) 本校の沿革史

- ・明治 7年10月 熊本市新町に開校
- ・明治26年 5月 熊本市京町本丁に移転
- ・明治45年 4月 女子附属小学校を坪井町に開校
- ・昭和18年 3月 男子部、女子部附属国民学校とそれぞれ改称
- ・昭和24年 5月 男女両附属統合
- ・昭和26年 3月 熊本大学教育学部附属小学校と改称
- ・昭和32年 9月 附属小学校校旗新調並びに校歌制定
- ・昭和37年11月 NHK全国小学校音楽コンクール（合唱）第1位受賞
- ・昭和40年 4月 附属小中学校から附属養護学校分離
- ・昭和41年 3月 体育館並びにプール竣工
- ・昭和45年 3月 給食センター竣工
- ・昭和50年11月 創立100周年記念式典挙行、第1回同窓会開催
- ・昭和58年 7月 新校舎落成
- ・昭和61年 2月 文部省特別研究発表会開催
- ・平成11年 4月 文部科学省研究開発学校指定（～平成13年）
- ・平成16年 4月 国立大学法人熊本大学教育学部附属小学校と改称
- ・平成21年 4月 文部科学省研究開発学校指定（～平成23年）
- ・平成25年 3月 全教室にエアコン設置
- ・平成25年10月 体育館改修工事開始（平成26年4月工事完了）
- ・平成26年11月 創立140周年記念祝賀会
- ・平成27年 5月 給食センター改修・新築工事完了
- ・平成28年 4月 熊本地震発生。管理棟、校舎等被害甚大。5月まで休校。その間、体育館に被災者を受け入れ。
- ・平成29年 5月 管理棟解体及び新築工事開始
- ・平成30年 4月 文部科学省研究指定（～平成31年度）
- ・平成30年 6月 熊本地震で被災した管理棟の工事完了

(4) 研究のあゆみ（研究主題）

- ・昭和38年 プログラム学習による授業改善
- ・昭和39年 プログラム学習の反省と改善点
- ・昭和40年 教育研究方法の科学化
- ・昭和41年 近代化に応える学習指導法の実証的研究
- ・昭和42年 近代化に応える学習指導過程の研究

- ・昭和43年 学習の自主化を進める授業改善の研究（～昭和44年）
- ・昭和45年 創造性を培うための授業改善（～昭和46年）
- ・昭和47年 授業の最適化をめざして
- ・昭和48年 新しい授業のかたち（～昭和50年）
- ・昭和51年 子どもから出発する授業の創造（～昭和54年）
- ・昭和55年 確かに力をつける授業の創造（～昭和57年）
- ・昭和58年 わきたつ学習意欲と授業（～昭和61年）  
文部省特別研究委託：小学校教育の改善充実に関する調査研究（昭和59～61年）
- ・昭和62年 21世紀を豊かな心で生きぬく教育を求めて（～平成元年）
- ・平成2年 個性を生かす授業の創造（～平成3年）
- ・平成4年 自己実現を目指す授業の創造（～平成6年）
- ・平成7年 自己実現に向かう豊かな学習（～平成10年）
- ・平成11年 『わたし』を育てる豊かな学び（～平成14年）  
文部科学省研究開発学校指定：総合的な学習の時間（平成12～14年）
- ・平成15年 学びが好きになる授業の創造（～平成18年）
- ・平成19年 みんなで伸びる授業をデザインする（～平成21年）
- ・平成22年 ことばの力に培う「みんなで伸びる授業デザイン」（～平成24年）  
文部科学省研究開発学校：論理科カリキュラム開発（平成21～23年）
- ・平成24年 豊かな「対話」で広がる創造的な学び（～平成27年）
- ・平成28年 文脈的なプロセスをたどる真正の学び（～平成29年）
- ・平成30年 文部科学省指定：教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び  
の視点からの学習・指導方法の改善の推進（～平成31年）

## Ⅱ 管理運営の領域に関する自己評価

## 1. 管理運営の目的と特徴

熊本大学教育学部附属学校小学校は、国立大学法人の附属小学校として、①初等普通教育を行う、②教育理論及び教育の実践に関する研究並びにその科学的実証を行う、③教育学部学生の教育実習を行う、④公立学校への教育協力と情報提供を行うという4つの使命に基づき管理運営を円滑に行い、諸問題に対応し、改善に努めることを目的とする。

本校は、各学年3学級の全18学級、全学級36人の全校児童は648人（平成30年5月1日現在）である。職員は、校長は教育学部教授が兼任し、副校長1名、教頭1名、主幹教諭1名、教諭20名、養護教諭1名、栄養教諭1名、事務係長1名、事務職員1名、非常勤講師4名、図書司書1名、PTA事務1名、給食調理員8人で構成されている。その中で、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭は、熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会との人事交流で本校に赴任している。

本校の運営は、教務部・研究部・教育実習部・生活部・校務部・体育保健部・事務部の7つの部により行われており、管理職以外の職員はどこかの部に所属している。（非常勤講師等は除く）定期的に校長・副校長・教頭・主幹教諭・各部長・各学年主任により、行調部長会を開催し、行事調整や学校運営の基本方針や具体的な方策を検討する。部長会で検討・決定されたことを基に、各担当部により企画・運営がなされる仕組みになっている。また、月1回の職員会議を開催し、全職員の共通理解のもとに実行・評価・見直しが行われ、教育活動の向上を目指している。

教育学部との連携においては、教育学部・附属学校運営委員会が毎月実施され、校長が出席している。また、年間2回、教育学部・附属学校連絡協議会も開催され、校長と副校長等が出席をしている。

保護者の組織としては、毎月1回、企画委員会とPTA役員会を開催し、保護者と学校が一体となった教育の推進を行っている。

四附属学校との連携においては、年間1回、四附属合同研修会を実施し、研究推進や職員及び児童の交流を行うとともに、附属中学校とは小中学校連絡会を、附属幼稚園とは幼小連絡会等を実施し、就学前から中学校を見通した教育の充実を図っている。また、附属支援学校とは児童の交流を推進している。

熊本県教育委員会や熊本市教育委員会との連携については、定期的に各教育委員会との懇話会を実施している。また、本校職員を熊本県・市の公立学校の校内研修や教育研究会等の講師として派遣し、研究の情報提供と協力を行っている。毎年1回実施する本校の研究発表会には、各教科等の分科会の司会者や助言者等に熊本県・熊本市教育委員会の指導主事や公立学校の校長、教諭等の協力を得ている。

他附属との連携については、全国国立大学附属学校連盟や九州地区国立大学付属学校連盟の各部会に職員が出席し、情報収集や情報発信を行いながら、教育活動の充実を図っている。

特徴として次の点がある。

- ①研究組織や教育実習の組織体制が整い機能している。
- ②関係機関との連携体制が進み機能している。
- ③教育学部四附属学校園の連携が強化され、具体的活動が充実してきている。
- ③ PTA組織が整い、活動が充実している。

一方で、平成29年の「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議」の報告を受け、附属学校の存在意義が問われている状況もある。本校の特色を活かした魅力ある学校づくりが求められている。本校の使命感を再認識し、教育の質の向上を図ることで、魅力ある学校となり、それが本校の存在意義に結びつくに違いない。

### [想定する関係者とその期待]

関係者は、児童やその保護者、本校卒業生や本校職員OB、教育学部や教育学部他附属、熊本県や熊本市教育委員会や公立学校の教職員である。その期待は、管理運営を通して、学校現場における今日的な教育課題に対応した具体的な授業の在り方や教育活動の推進、人材育成、働きやすく・やりがいのある学校の姿等を提案できる学校として期待されている。また、有識者会議の報告を受け、本校の存在意義が問われている状況もある。魅力ある学校づくりが期待されているのである。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

教育活動においては、部長を中心とした推進体制をとっており、個々の意識レベルも高く、部長会・各部会を通して組織的・機能的に教育活動を推進している。また、保護者の協力体制も整い、PTA 役員会を毎月実施するなど、学校と保護者が一体となった教育活動が展開されている。

研究の質的向上においては、本校の使命と関係して職員一人一人の意識レベルが高く、毎週 1 回授業実践をもとにした授業研究会や、講師を招聘した理論的な研究会を実施している。また、推進体制においても、研究部を中心に、毎週の研究部会、研究推進部会等で検討しながら研究推進を図っている。

### 【改善を要する点】

教育実習や研究推進の実施により、職員の長時間の勤務時間が課題である。働き方改革の点から、教育実践の効率化や ICT の活用等が求められている。職員の勤務に対する意識の向上を図る必要もある。

熊本県・熊本市教育委員会と人事交流が上手くいかない状況もあり、本校教育に対する理解とその存在意義が問われている。

今日的な教育課題や授業の在り方に応じた教育機器や備品等の整備が、予算との関係で十分ではなく、公立学校と比較しても遅れている。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

### 分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 1-1 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。
--

#### (観点到る状況)

管理運営においては、教育学部の附属小学校として、法令や教育学部附属学校規則をもとに、教育学部・附属学校運営委員会や教育学部・附属学校連絡協議会の決定事項等、教育学部の基本方針や具体策を踏まえたうえで進めている。それらを基本として、年度当初の職員会議において学校経営の基本的な方針を明確にして共通理解を図っている。また、それを達成するために部長を核とした校務分掌を整え、各部長を中心とした校務の役割分担を行っている。

児童の安全確保については、PTA 組織と連携を強化し、登下校の安全パトロールや登下校指導、防災対策を進めている。また、定期的（月 1 回）に全職員による校内の全ての施設設備に関する安全点検を実施し、施設設備面における安全確保を徹底している。緊急時の対策も含めて、危機管理マニュアルを作成して全職員の共通理解・共通実践を推進し、職員や保護者による専門家を招聘しての心肺蘇生法講習会も毎年実施している。

予算面の管理等については、大学からの予算は事務係長が、PTA 会費等の予算は教頭が管理し、執行については PTA 事務を通して行うようにしている。執行状況等を副校長や PTA 担当者が年間 1 回詳細にチェックし、不正や不適切な執行がないようにしている。なお、PTA 等の資金については、監査を受け、総会にて予算案及び決算報告を行い、承認を得ている。同窓会資金については、教頭が管理し、同窓会役員会にて決算報告を行い、承認を得ている。（中期計画番号 51、53）

#### (水準)

期待される水準を上回る。

#### (判断理由)

学部・附属運営委員会に校長や副校長が出席し、学部の方針と本校の学校経営や教育内容等について指導・助言を受けながら学校経営を行っている。人事では、公立学校での管理職経験のある副校長や教頭、校内人事による主幹教諭が配置され、管理面でも組織体制が整ってきている。また、熊本市の広範囲にわたる校区を有する本校の特徴を踏まえ、保護者による登下校指導やスモール・コミュニティ活動（通学方向毎の下校指導）、防犯グッズ整備など、保護者と学校が一体化となった安全面の取組を推進している。予算面についても、大学や保護者、後援会等と連携し、効果的な執行と管理を図っている。以上の点から判断する。

#### (観点到る状況)

職員については、人事評価制度の目標設定・中間育成・育成面談において、管理職（校長・副校長）



が一人一人の意見を聴取して教育活動の実施と評価、改善に生かしている。また、教育課程の実施状況については、毎学期反省を実施し、職員会議等で検討し、今後の教育活動の充実につなげている。

児童及び保護者については、年度末に4年生以上の全児童と全保護者による学校評価を行い、結果・分析・今後の方向性の点から公表している。また、毎月1回定例の企画委員会、PTA役員会を実施し、保護者と学校が一体となった教育活動の推進を図っている。

また、学校評議員会を年間2回実施し、指導助言を受け、学校経営の改善、学校の活性化に生かしている。平成30年度には、有識者会議の報告を受けての学校改革の状況や方向性を示した。

(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学校運営等に関する意見や情報、ニーズを把握する組織や連携態勢、具体的な取組が実施され、検討・分析する組織が整い、具体策な教育活動の改善に反映しているため。

観点1-3 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われているか。
---

(観点到係る状況)

職員の研修については、学校の教育目標及び本校の使命の実現に向け、研究部を中心に研修の年間の基本方針を示し、計画的に実施している。また、職員一人一人の自己研鑽を推進するため、積極的に県外等への研修を承認している。さらに、熊本県や熊本市の公立学校や教科等研究会からの講師派遣の要請についても、校務に支障がない限り、積極的に職員を派遣している。(資料 E-1-3-1)

(水準)

(中期計画番号 51、53)

期待される水準にある。

(判断理由)

自己研鑽に対する職員の意識が高く、それに対応する体制が整っており、研究の成果を公立学校等に提供する体制もあるため。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること

観点 2-1 活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点到に係る状況)

年度末に実施する学校評価や年度途中に実施する学期反省等をもとに、部長会や各部会において検討・分析し、見えてきた成果と課題を次の教育活動の充実に生かしている。

(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

根拠となる適切なデータや意見をもとに状況を把握し、教育活動に反映するための組織を整えているため。

(観点到に係る状況)

学校評議員会を年間 2 回実施し、指導助言を受けて学校経営の工夫改善と学校の活性化につなげている。(再掲:資料 E-1-2-4)(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校の使命等を理解する学校評議員を選出し、学校評議員会の適切な指導助言を学校経営の充実に生かしているため。

(観点到に係る状況)

部長会において、検討・分析・方向性を検討し、それを受け各部会において、改善のための具体策を立案し、実践に結びつけている。また、必要に応じて P T A 組織にも情報発信をし、学校と一体化した P T A の取組も実施している。(資料 E-2-3-1)(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

改善のための組織が整っているため。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果されていること。＜教育情報の公表＞

観点3-1 目的が適切に公表されるとともに、構成員に周知されているか。

(観点に係る状況)

教職員が、先進地視察や各種研修会に参加して得た情報については、校内研究会等において職員に還元し、研究推進に生かしている。また、研究成果や研究案内については、県内外の小学校等に「附属小研究だより」として配布するとともに、本校のホームページや研究関係の刊行物を通して、広く発信している。

保護者や地域住民に対しては、本校の使命や教育活動及び組織の特徴について、選考考査説明会や入学志願者募集要項等を本校ホームページにおいて情報発信をしている。

本校教育活動についての評価は、学期毎の職員による学期反省をもとに全職員で共有している。また、保護者については年度末に実施する学校評価を、保護者向けのPTA広報誌で公表している。

(水準)

(中期計画番号 53)

期待される水準にある。

(判断理由)

教職員間及び保護者、一般に向けて、本校教育に関する適切な情報を、その情報内容や対象を踏まえた方法で発信しているため。

(観点に係る状況)

入学受入方針については、本校ホームページと紙媒体によって募集要項を公表している。また、教育課程の編成については、本校の使命や教育目標、特色ある教育活動について、本校ホームページにて公表している。(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

可能な限り、一般者に対して入学受入方針及び教育課程の編成の一部を公表したり、ホームページ等を活用したりして、広く公表・周知しているため。

観点3-3 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育活動等については、本校ホームページや「附属小研究だより」等で情報提供を行うとともに、保護者に対しては、主として年間5回発行されるPTA広報誌「ふたば」で情報発信をしている。(資料 E-3-3-1)(中期計画番号 53)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校教育活動を広く一般の方々に情報発信するために、ホームページや「附属小研究だより」等を配付することにより、県内小学校全職員や教育行政機関(熊本県・熊本市)、他附属等に詳しく情報を発信しているため。

分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。＜施設・設備＞

観点4-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

平成 28 年 4 月の熊本地震により、管理棟をはじめ、多くの被害が生じた。現在、関係者の尽力により、復旧が進み、平成 30 年 6 月には管理棟が完成し、校長室、副校長室、事務室、会議室、保健室及び教科教室（理科、音楽科、家庭科、図工科）の 2 学期からの使用が可能となる予定である。老朽化によるプール工事は平成 30 年 12 月の完成予定である。従って、平成 28 年度から平成 30 年度まで、教育環境が著しく悪化し、水泳指導等に大きな影響（附属中プールを活用）が生じた。また、プレハブや工事関係施設の設置や水道・ガス工事、道路修理により、校地内に多くの危険箇所が存在した。また、児童の活動できる範囲も縮小し、運動場の使用が制限された。校舎の老朽化と耐震化の遅れ（一方で、耐震工事の終了した体育館は、ほとんど被害はなく、地震後の避難場所として開放できた）が、熊本地震の大きな被害となったことを今後の教訓としなければならない。

また、教育実習を行う上で、実習生の更衣室や研究施設がないなど、不十分な面が見られる。さらに、耐震化、バリアフリー化はもちろん、安全面の視点に立った施設・設備の整備が今後の課題であり、保護者の関心も高い。（中期計画番号 51、(78)）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

関係者の理解と尽力により、施設整備面の整備は進んでいるが、予算の関係により十分な状況ではないため。

(観点に係る状況)

大学と連動したネットワークが整備され、教職員には ID やパスワード等が割り当てられているが大学から支給される PC の台数に制限があり、業務に支障を来している。

一方で、児童用 PC20 台、学習用 iPad40 台を整備し、教育機器を活用した授業実践ができるようになった。今後、新学習指導要領の実施を見据えた有効な活用を検討するとともに、情報機器の充実と機器の更新が必要である。

また、本校の研究内容や各教科等の実践等を本校ホームページやブログで発信するとともに、授業の様子を動画で収録した研究紀要 DVD を作成し、情報提供に活かしている。

ICT 環境の整備と有効活用の評価については、職員に対しては毎学期の学期反省を行うとともに、児童や保護者については、年度末の学校評価の項目に位置づけ、指導や環境の充実に反映させている。

(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

授業等における ICT 活用に対する職員の意識とスキルは高く、授業や教育活動に有効に活用している。ただ、予算面に課題があり、情報機器の整備が進んでいない。大学へ環境整備等の要求を続けているところであるが、セキュリティ、業務改革の点からも喫緊の課題であるため。

観点 4-3 図書館が整備され、図書、雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本校の図書館は、読書を中心とした読書館と調べ学習を中心とした情報館に分かれており、それぞれに対応した書籍が分野ごとに整備されている。整備状況は、本校規模に適した状況にあり、すべて PC により、利用状況も含めて一括管理がされている。

利用者のニーズへの対応については、図書購入アンケートを実施し、可能な限り希望を反映した購入計画を作成して実行している。また、図書館便りや広報誌等により、新書や良書の紹介をするなど、情報発信も行っている。（中期計画番号 51）

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

図書司書を中心として、図書館の環境整備及び有効活用を推進しているため。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること  
質を維持している。

(記述及び理由)

管理運営のための人員については、非常勤講師を3名から4名(音楽科1・家庭科2・外国語活動1)に増員し、効果的に配置している。

人事評価の面談や職員会議での研修等をもとに、職員のニーズを把握するとともに、危機管理マニュアルの周知をもとに危機管理・安全管理対策、法令遵守や不祥事防止の意識と実践意欲を高めている。

研修等の方針や実施状況等の分析については、年度当初に方針と方向性を職員に周知し、組織的・計画的に実施できる体制を整えている。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること

質を維持している。

(記述及び理由)

学期反省や学校評価、学校評議員会等の根拠となる適切なデータや意見をもとに教育課程や学校経営の状況等を把握し、教育活動に反映するための組織(部長会・部会)を整え、その改善に向けた取組につなげている。

外部者の評価については、学校評議員による評価や意見を参考にして改善を図っているが、第三者による外部組織及び評価は実施していない。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。〈教育情報の公表〉

改善・向上している。

(記述及び理由)

保護者、関係者、公立学校の教員等に向けて、本校教育に関する情報をホームページや研究だより等により、情報内容や対象を工夫して発信しているため。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。〈施設・設備〉

質を維持している。

(記述及び理由)

授業等におけるICT活用に対する職員の意識とスキルは高く、授業や教育活動に有効に活用している。教育機器の整備が進みつつあるが、予算面から情報機器の環境整備は十分でなく、喫緊の課題である。

図書司書を中心として、読書活動の活性化を図っている。今後、読書ニーズをもとに、計画的な図書購入や整備が必要である。

### Ⅲ 教育研究支援の領域に関する自己評価

## 1. 教育研究支援の領域の目的と特徴

本校は、附属学校として公立小学校と同じ初等普通教育を行うことに加え、先導的・実証的研究を行うこと、教育実習を行うこと及び研究成果等を公立学校に情報提供することを使命としている。その使命を達成するため、公立学校等への情報提供を目的とした研究発表会や夏の実践研究会の実施、大学や教育学部との連携を目的とした研修会や協議会の実施、附属学校園の連携を目的とした附属小中連絡会や附属幼稚園や附属特別支援学校との交流会の実施等を行っている。

これまで使命感に基づく教育活動を真摯に推進してきたが、平成29年の「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議」の報告を受け、附属学校の存在意義が問われている。本校でも例外ではなく、大学と連携して、本校の特色を活かし、魅力ある学校づくりが求められている。本校の使命感を再認識し、教育の質の向上を図ることで、魅力のある学校となり、その結果として児童、保護者だけでなく、地域や関係機関からの信頼がさらに高まるに違いない。

[想定する関係者とその期待]

児童及び保護者等から、質の高い教育が期待されている。また、熊本県・熊本市教育委員会及び大学、公立学校等の関係者から、今日的な教育課題の改善に向けた具体策や情報提供を期待されている。

一方で、有識者会議の報告を受け、本校の存在意義が問われている状況もあり、さらに魅力ある学校づくりが期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

研究や教育実習において、学部と連携を密に図り、それをもとに校内において組織的・計画的な推進が行われており、職員の意識レベルも高い。また、学部・学校評議員・保護者・児童等の意見や指導助言、要望等をふまえ、それらを部長会や部会で協議・検討し、学校の活性化につなげ、魅力ある学校づくりを目指した学校改革にも着手している。

### 【改善を要する点】

熊本県・熊本市教育委員会や公立小学校との人的及び研究面での連携

## 3. 観点ごとの分析及び判定

### 分析項目Ⅰ 教育研究支援

#### 観点1-1 教育課題

(観点到る状況)

本校は、附属学校として4つの使命がある。4つの使命とは、①公立小学校と同じ初等普通教育を行うこと、②先導的・実証的研究を行うこと、③教育実習を行うこと、④研究成果等を公立学校に情報提供することである。その使命を達成するため、教育の本質を基底とした教育目標を設定し、目指す子ども像と教師像を明確化し、一貫した教育方針のもとで教育を行っている。また、課題をもとに本年度の実践努力事項を設定し、解決に向けた具体策につなげるようにしている。

これらをもとに教育活動を展開し、毎学期末に職員による学期反省を実施し、その成果と課題を活かし、教育活動の向上につなげている。学年末には、4年生以上の児童及び全保護者に教育活動の評価を行い、その結果を分析・検討し、次年度の実践努力目標等に反映させて教育活動に生かしている。

学校教育目標の実現に向け、部会制を採用し、6名の部長が使命感と責任感をもってリーダーシップを発揮し、組織的・機動的に教育活動を行っている。この部会制を機能させるために、月1回の定期部長会及び部会や臨時的打ち合わせ会を実施し、共通理解・共通実践を実現している。(中期計画番号51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

明確な教育目標のもとに重点事項を設定し、部会制などの組織を整えて教育を推進しているため。

(観点到る状況)

本校は毎年1回、初等教育研究発表会を開催し、1年間の研究について公開授業や教科等分科会を行

っている。発表会の教科等分科会において、教育学部の教授や准教授等に助言者等の協力と指導を得ている。また、今日的な教育課題や指導方法等について、教育学部、特に大学院の准教授等に校内研修の講師や資料提供等の有益な指導助言を得ている。

また、臨海学校などの学校行事（遠泳指導：体育科の協力）やオープン・スクール（理科、技術科、体育科の協力）等に教育学部の協力を得ている。平成30年度は、オープン・スクールを発展させた大学（教育学部）とのコラボ事業を行うことにしている。

教育実習においては、副校長が教育学部の教育実習連携の会議に出席し、教育実習の方向性やカリキュラムについて情報交換及び協議を行っている。また、実習委員会に本校の実習部長が出席し、年間の予定や内容等について、教育学部担当者と綿密に打ち合わせを行っている。これをもとに、本校の実習部が主体となって年間の詳細な実習計画を作成し、効果的で、計画的な教育実習を実施している。教育実習終了後は、実習生の日録やアンケート及び職員の実習の反省をもとに、実習部が主体となって見直しと改善を行い、次の教育実習に生かすようにしている。（中期計画番号52）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

研究や教育実習において、教育学部と連携を密に図り、それをもとに校内において組織的・計画的な推進が行われている。

観点1－3 附属学校園の役割・機能の見直しの観点から、附属学校園の目的を十分に果たしているか  
（観点到る状況）

教育学部・附属学校連絡協議会が毎月1回実施され、附属学校園の在り方をもとにした具体的な取組等について協議がされている。この会には毎回校長が出席し、学期1回（年間3回）副校長も出席している。さらに、年間1回はPTA会長・教育後援会会長・学校評議員代表者も出席をしている。

平成29年の「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議」の報告を受け、本校の存在意義が問われており、魅力ある学校づくりに向け、学校経営の工夫・改善、教育活動の活性化、保護者・地域との連携・協働等の創意工夫が求められている。平成30年度には大学と連携し、学校改革に向けたワーキングを行うことになっている。

また、教育活動の向上を目指し、毎学期末に職員による教育活動の評価をもとに、部長会を通して検討と修正を行い、本校の教育目標の具体化を推進している。年度末には、保護者と児童の学校評価を実施し、1年間の教育活動の評価をもとに部長会や部会で協議を行い、次年度の実践内容と計画に生かしている。さらに、外部の評価として、学校評議員会を年間2回実施し、授業参観や行事参観、情報交換等を行っている。学校評議員は、元附属学校校長（教育学部教授等）、元附属小学校職員、元附属小学校保護者によって構成されているため、附属学校としての役割を十分理解された指導・助言であり、改善に向けての適切な情報を得ることができる。

熊本県・熊本市教育委員会との研究面での連携については、研究発表会の司会者・助言者の協力を得ている。また、本校の使命である研究の情報提供等については、公立学校等から要請のあった校内研修等に参加し、助言指導をするなど一定の成果が出ている。（中期計画番号53）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

学部・学校評議員・保護者・児童等の指導や助言、要望を踏まえ、それらを部長会や部会で協議・検討し、長期的・短期的に学校の活性化につなげているため。また、有識者会議を受け、魅力ある学校づくりを目指した学校改革にも着手しているため。



#### 4. 質の向上度の分析及び判定

##### (1) 分析項目Ⅰ 教育研究支援

質を維持している

(記述及び理由)

本校の特性に適した入学者を確保するための体制と信頼性のある実施方法と情報公開をし、全国的な流れである 35 人学級への対応を進めているため。また、平成 32 年度からの新学習指導要領の完全実施に向け、教育課程を工夫・編成し、組織的に推進しているため。

また、附属学校として教育実習の実施を学部と連携し、計画的に推進しているため。但し、実習の検証や学生の卒業後の状況については、今後の課題である。

授業改善に向けての取組が共通理解のもと、関係機関と連携を図りながら組織的に推進するとともに、年度途中及び年度末に計画的に他方面に成果を発信しているため。さらに、有識者会議を受け、魅力ある学校づくりを目指した学校改革にも着手しているため。

## IV 初等中等教育の領域に関する自己評価

## 1. 初等中等教育の領域の目的と特徴

本校の教育目標及び使命の1つである初等普通教育の充実を達成するために、入学者の確保、特色ある教育課程の編成と確実な実施、質の高い授業実践と情報発信を行っている。

全国学力学習状況調査などの各種検査では、平均正答率において全国・熊本県・市を大きく上回る結果があり、教育の質の高さが実証された。授業実践においても、先導的な指導方法が推進され、大学等と連携して、実践の検証を図っている。高い学力とそれを可能とする質の高い授業実践、教育実践が本校の特徴と言える。

[想定する関係者とその期待]

児童及び保護者等から、質の高い教育が期待されている。

熊本県・熊本市教育委員会及び大学、公立学校等の関係者から、今日的教育課題の改善に向けた具体策の情報提供を期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

質の高い教育を推進するための授業実践の工夫と情報発信を行っている。

【改善を要する点】

情報機器の効果的な活用や現在の諸課題に対応する教育内容の充実など、教育方法の先進性が求められる。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 初等中等教育

観点1-1 入学者選抜方法

(観点到係る状況)

本校の入学者募集要項については、教育学部・附属学校連絡協議会で検討のうえ決定している。それを受け、校内で入学選考実施計画を作成し、提案・検討したうえで選考を実施している。入学志願者募集要項は、11月に公示し、本校ホームページからのダウンロード及び本校事務室にて配付の方法をとっている。志願者の保護者に対しては、選考考査説明会を実施し、本校の特性と考査内容を十分理解したうえで志願できるようにしている。

選考考査については、幼稚園要領の領域をもとに本校職員が各領域2種類の問題を作成し、信頼性の点から、選考考査当日に出題問題を管理職から問題作成者に伝える形をとっている。なお、全職員による行動面・態度面の観察や管理職による保護者面接も実施し、様々な視点から合格判定を行っている。合格判定については、本校職員による判定会議を経て決定している。(中期計画番号51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校の特性に適した入学者を確保するための体制と信頼性のある実施方法・情報公開を行っているから。

(観点到係る状況)

在校生の状況は、質の高い教育の実現に向け、全学級35人学級を目指し、計画的に入学者を調整してきた経緯がある。過去5年間の在校生数(5月1日の状況)は、以下のとおりである。

平成26年 682人 (全18学級 1年～3年:36人、4年～6年:40人 欠員2人)

平成27年 668人 (全18学級 1年～4年:36人、5年～6年:40人 欠員4人)

平成28年 654人 (全18学級 1年～5年:36人、6年:40人 欠員6人)

平成29年 643人 (全18学級 全学級36人 欠員5人)

平成30年 648人 (全18学級 全学級36人 欠員0人)・・・現在

また、過去5年間の卒業生数は、平成25年度(119人)、平成26年度(120人)、平成27年度(120人)、平成28年度(114人)、平成29年度(106人)である。卒業後は、約7割が附属中に、約3割が公立及び私立学校に進学している。(中期計画番号51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

35人学級により、個に応じた指導や特別な配慮を要する児童への対応等に効果があがっているため。

(観点に係る状況)

本校では、本校の使命に基づいた教育目標を達成するために、子ども像や教師像、学校像を明確化し、本年度の実践努力事項を設定し、各部を中心に具体策を工夫しながら教育活動を行っている。

具体的には、次のような取組を行っている。

- ・先導的な研究や教育実習が充実するように、行事の厳選や調整、日課の工夫による研修時間及び実習生に対する指導時間の確保
- ・教育活動の中心となる部会のリーダーとなる部長の適正な配置
- ・組織的、機動的な教育活動のための部長会及び部会の位置づけと計画的実施
- ・専科(理科、音楽科、外国語科:平成30年度から)や非常勤講師(音楽科・家庭科・外国語活動)の配置と学習支援、教諭による交替授業による専門的な指導
- ・授業時数の確保と会議の精選と時間短縮(中期計画番号51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校の教育目標を達成するために意図的、計画的な教育課程が編成し、組織的に推進しているため。平成32年度の新学習指導要領の完全実施に向け、教育課程の編成や指導計画の検討に入っているため。



#### 観点1-4 授業改善のための取組

(観点に係る状況)

本校では、研究部が中心となって理論研究や研究授業、授業研究会を計画的に行い、授業改善の取組を進めている。授業改善については、全職員が年間1回以上の研究授業を行い、全職員で協議をしてよりよい授業の在り方を追究している。月1回の研究推進委員会で、計画立案や進捗状況の検討等を実施し、管理職からの指導助言が反映される体制をとっている。(資料H-1-4-1)

また、年間1回の初等教育研究会を開催し、公開授業と分科会を通して、研究実践の検証を行うとともに、指導助言を得て授業改善に生かしている。(資料H-1-4-2)

平成30年度から2年間、「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善の推進」に係る文部科学省研究指定を受け、研究の深まりを目指している。(中期計画番号51、53)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

授業改善に向けての取組が共通理解のもと、関係機関と連携を図りながら組織的に推進している。その結果、平成30年度からの文部科学省の委託研究を受けることができたため。

(観点に係る状況)

研究内容の成果については、年間1回の初等教育研究発表会を開催し、公開授業と分科会を通して参加者へ発信している。また、1年間の研究のまとめとして、研究紀要と学習指導案集を作成し、熊本県教育委員会や熊本市教育委員会、県内各教育事務所、大学関係者、本校元職員、他附属、研究発表会参

加者等に配付している。さらに、本校ホームページや年間3回発行の「附属小研究だより」により、年度途中の研究状況を発信している。（中期計画番号53）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

関係機関との連携を図りながら、年度途中及び年度末に計画的に多方面に成果を発信しているため。

熊本地震により、研究発表会の開催や研究だよりの発行等に影響があったが、夏の実践研などの研究成果の効果的な発表やHPでの発信などを工夫し、公立学校への情報提供も含め、改善・向上しているため。

#### 4. 質の向上度の分析及び判断

（1）分析項目Ⅰ 初等中等教育

改善・向上している

（記述及び理由）

入学者の選抜方法については、幼稚園要領をもとにした検査を実施するとともに、附属幼稚園との交流会を計画的に実施したり、日頃からの情報交換を密にしたりしている。定員については、国や地方公共団体の施策を受け、35人学級対応として、計画的に調整を図ってきた結果、平成29年度から全学級35人定員の在籍となった。その結果として、個に応じた指導や特別な配慮を要する児童への効果的な指導にもつながっていると考えられるため。但し、その客観的な結果の検証は、今後の課題である。

教育課程においては、本校の使命を達成するために、明確な教育目標のもとに実践努力事項を設定し、学校総体としての教育活動を推進している。平成30年度には、平成32年度からの新学習指導要領の完全実施に向け、道徳や外国語活動・外国語科などの指導計画等にも着手し、その成果を公立学校等に情報発信しているため。

## V 男女共同参画の領域に関する自己評価

## 1. 男女共同参画の領域の目的と特徴

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法）と定義され、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが求められている。熊本県でも「熊本県男女共同参画推進条例」等に基づき、様々の取組を進めているが、政策や方針決定などの場面で女性の参画、仕事と家庭の両立、女性に対する暴力の問題等の課題が残されている。

本大学でも、平成 19 年度に男女共同参画推進計画を策定し、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の実現を目指し、教育・研究及びそれを取り巻く就労・就学環境の整備、男女が共に参画して社会を形成していくための原動力となり、社会に活躍できる人材の育成、男女共同参画社会の形成のための教育・研究の充実を推進している。

本校においては、性差に関係のない一人一人の人権尊重の精神を教育の基盤に据え、人権教育やキャリア教育の推進、性教育や道徳教育の充実を図っている。さらに、すべての児童や教職員が、気持ちよく教育を受けることのできる、働くことのできる環境づくりを進めていく必要がある。

しかし、男女更衣室（教育実習生にとっても同様）がなく、児童及び職員のトイレ環境も十分でない。また、教職員の女性教員の割合は、公立学校と比べると低く、特に、管理職については、これまで校長（大学教授）1人であり、公立学校からの女性管理職の採用は皆無である。（但し、校内人事の女性の主幹教諭はこれまで2人、現在1人を含む）

### [想定する関係者とその期待]

児童及び保護者等から、男女共同参画社会についての教育の充実と環境整備が求められている。

熊本県・熊本市教育委員会及び大学、公立学校等の関係者から、男女共同参画社会の実現に向けた意識の高揚と教育の充実、その具体化について期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

一人一人を大切にしたい人権尊重の精神を基盤に据えた学校経営と児童の望ましい人間関係の構築  
ユニバーサル・デザインに配慮した施設設備と推進意識の向上

### 【改善を要する点】

男女共同参画の推進体制の整備とトイレや更衣室などの環境整備  
女性教職員が働きやすい労働環境（誰もが気持ちよく働ける労働環境）の整備

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること

観点 1 - 1 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。
--

（観点到る状況）

本校では、自他の尊重の教育を学校教育目標に据え、人権尊重の精神を基盤とした学校経営を進めている。男女共同参画に特化した組織はないが、校長（副校長）の意を体し、教務部、体育保健部がそれを担当する組織となる。セクハラ相談担当は保健主事及び教頭（副校長）が担当している。

（中期計画番号 54、55）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

男女共同参画に特化した組織をつくっていないが、管理職及び校務部、体育保健部が中心となって進めているため。

(観点に係る状況)

本校では、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な計画は作成していないが、性による差別の不合理さと理解については、人権教育や性教育、道徳教育において、教務部及び体育保健部が中心となり、計画的に推進している。また、学校行事等では、例えば、臨海学校や修学旅行における性差の配慮事項の協議や事前指導を行っている。(資料 I-1-2-1~2) (中期計画番号 54、55)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

男女共同参画社会の実現に向けた具体的な計画は作成されていないが、人権学習等で計画的に推進しているため。

観点1-3 男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施しているか。
---

(観点に係る状況)

主として学級において、性による差別の不合理さと理解について、人権教育や性教育、道徳教育を進めている。また、人権教育や男女共同参画に関する図書を配置している。

ユニバーサル・デザインに配慮した施設の設置や配慮が増えているが、男女更衣室がなく、児童及び職員のトイレ環境も十分でない。

また、教職員の女性教員の割合(平成30年度)は、女性職員の全職員(給食調理員も含む)に占める割合は45%(19人)、県・市派遣教員(25人)に占める割合は、24%(6人)であり、公立学校と比べると低い。(中期計画番号54、55)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

児童に対する教育指導面や施設設備面では、予算面で厳しい現状もあるが、徐々に改善しつつあるため。また、男女共同参画社会の実現に向け、性に関係なく、特に、女性が勤務しやすい環境整備と労働環境の整備がさらに必要であるが、意識かが進み、改善の方向にあるため。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 目的に照らして男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること  
改善・向上している。

(記述及び理由)

今後、男女共同参画社会の実現に向けた組織や具体的な計画をつくる必要はあるものの、人権尊重の精神を基盤に据えた学校経営を図り、人権教育や性教育等を推進しているため。また、女性職員の全職員(特に、県・市派遣教員)に占める割合は公立学校と比べると低く、女性が勤務しやすい環境整備と労働環境の整備はさらに必要であるが、意識化が進み、改善の方向にあるため。また、予算面で厳しい現状はあるが、児童に対する教育指導面や施設設備面では、徐々に改善しつつあるため。